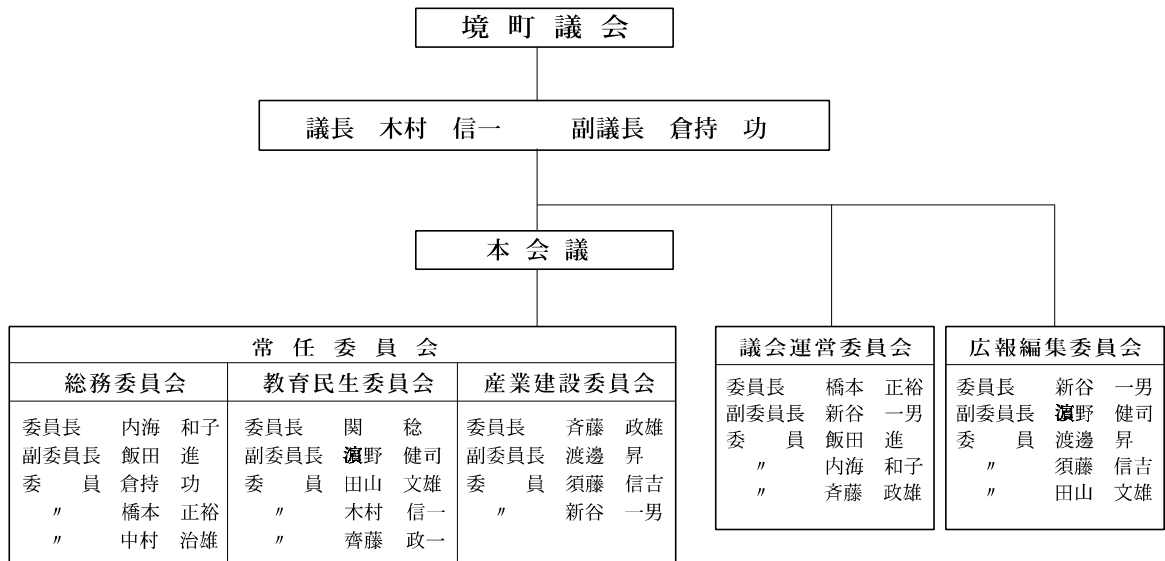


8番 関 稔
教育民生委員長
境町監査委員

新しい議会の構成



議会から選出された組合議会議員等は、次のとおりです。

さしま環境管理事務組合議会議員 3名		倉持 功, 関 稔, 木村 信一
茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員 2名		木村 信一, 中村治雄
茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員 1名		木村 信一
境町水道審議会委員 5名		渡邊 昇, 須藤信吉, 内海和子, 中村治雄, 齊藤政雄
(財)境町開発公社役員	理事 3名	濱野健司, 須藤信吉, 田山文雄
	監事 1名	中村治雄
境町土地開発公社役員	理事 3名	飯田 進, 倉持 功, 齊藤政一
	監事 1名	橋本正裕
境町行政改革推進協議会委員 5名		橋本正裕, 関 稔, 内海和子, 新谷一男, 齊藤政雄
境町男女共同参画推進委員 1名		飯田 進
境町社会福祉協議会	理事 2名	倉持 功, 木村 信一
	評議員 2名	濱野健司, 関 稔

人事案件

境町監査委員の選任同意

〔即日同意〕

境町大字猿山143番地1

関 稔 氏

昭和26年11月19日生

平成21年第2回定例会に提出された議案の内容と審議結果

補正予算

○平成21年度境町一般会計補正予算(第2号)について「原案可決」
歳入歳出それぞれ2億1千829万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を77億3千146万1千円とするものです。

○平成21年度境町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について「原案可決」
歳入歳出それぞれ2千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億4千600万円とするものです。

請願・陳情審査結果

○介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情について「不採択」
○「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情について「継続審議」

陳情者

土浦市文京町150富士火災ビル 3階

茨城県保険医協会 会長 松本和美

一般質問

議席13番 中村 治雄議員



Q.合併不成立後近隣市町村の首長や議会と協議はしたが、又今後の合併に対する町長の考え、及び今後単独で行政運営が出来ると考えているのか

A.住民投票の結果、合併をしない選択肢を選んだので、当面は単独で頑張って行かなければならない。

近隣の五霞・古河・坂東の首長さんとはことあるごとに合併の話をしているが、古河と坂東は合併したばかりで、今調整中であり、また、五霞は町長選で単独行政運営を選挙公約にしていたことから、近隣市町とは当面そういう議論にはなっていないのが現実である。

次に、単独で財政的にやって行けるかについては、今1000年に一度の不景気と言われている中、税収は落ち込んでいるが、引き続き行財政改革を行い住民サービスを低下させることなく単独でも立派にやっていくのではないかとされるまちづくりを進めて行く。

Q.現在までの公共下水道と農業集落排水の進捗状況と未着工地域への取り組みは

A.平成2年度から着工し、既に市街化区域は完了し、現在市街化区域に隣接する長井戸、猿山及び下小橋の一部に地区を拡大するための認可を得て、今年度は長井戸を中心に整備を行い、順次整備をしていく。

農業集落排水については、長田北部地区（下砂井・栗山・蛇池）は既に供用開始し、平成12年度には、境地区（浦向・金岡・一ノ谷及び下小橋と染谷の一部）、平成21年度には境第3地区（塚崎・横塚）、境第4地区（稲尾・志鳥）が供用を開始している。

Q.次に、未着工地区への今後の取り組みについては

A.公共下水道については、県との協議が必要となるが、流域下水道の幹線治いが最も効果的であると考え、平成25年度以降は総合運動場周辺の上下小橋の一部を都市計画決定し、整備に着手したい。

農業集落排水事業については、平成24年度事業採択に向け境第5地区（若林連台・本田・新田及び百戸）を予定している。いずれにしても多額の費用が必要であるため、町財政事情が大きく左右されることをご理解いただきたい。

Q.JT跡地の町所有地の土地に造る子育て支援センターの進捗状況は

A.昨年は、一年間百条特別委員会や住民訴訟があり、百条特別委員会は終結したが、訴訟は今も継続中であり、中々ウエルシアの積極的な協力が得られない状況である。又、ウエルシアの社長が入院してしまったので積極的な協議ができないのが現状であるが、ウエルシアさんが建ててくれる約束はいきている。

議席12番 齊藤 政一議員



静地区集落排水事業について

Q.200数箇所におよぶ通信ケーブルの接続補修再工事に至った経緯とこれらの最終確認結果の対応について

て

A.メーカーである積水化学の責任において、最終点検確認を行う予定になつていて、通電試験を実施し利用に支障のないよう万全を期す。

Q.ケーブルの接続補修再工事に要した会計処理と、今後道路沈下等復旧工事の保証について

A.平成18年度19年度の施工済については、契約上の瑕疵担保責任期間にあたることから、施工業者に全額負担させる。それ以前の箇所については、町単独事業費として、全工事費用から直接工事費を除いた部分を予算執行した。

道路沈下等の復旧については、沈下箇所の調査、把握を行い、維持管理を行う事業主体としての工事予算と、道路管理上の中で修復を考えていく。

Q.新規加入者の分担金について

A.分担金のほかに公共汚水マス工事にかかる費用が、100万円という多額の費用がかかるため、不足する費用を新規加入者の方に負担していただく。

議席5番 須藤 信吉議員



○JT跡地について

Q.子育て支援センター建設計画及び医療モールの現況について

A.子育て支援センターについては、9月までに計画が示せるように努力いたします。医療モールについては、受入れ態勢は整っていますので、ウエルシアも、積極的に勧誘に取組んでいると考えています。また、様子をみたいと考えています。

○ふれあいの里幼稚園について

Q.今後の進め方について

A.平成22年3月度廃園予定で進めていく。跡地利用については、小学生低学年を対象とした学童保育とし、なのはな児童クラブとたんぼ児童クラブを統合した施設で利用したいと考えている。

○染谷川改修工事について

Q.改修工事及び国央道インターチェンジの雨水対策（染谷川水路との関連）をどのように検討されていますか。

A.染谷川周辺の冠水対策は、染谷川の改修事業が必要不可欠であるため改修に向けて努力していますが、現在水路の点検を行い、ゴミの除去、除草作業と冠水対策をすると共に、今回は臨時交付金の中で一部浚渫工事を予定しています。国央道インターチェンジの雨水対策は調整池をつくり対応すると国から連絡あり、最終的に染谷川に流入いたしますので事業認可区域外であるが、インターから県道境・若線までの改修を国に実施していただくよう染谷川工事は別に要望しているところです。

○公民館講座（パソコン教室）について

Q.パソコンの維持管理は、どのようなになっているか。

A.生涯学習課において、修繕あるいは他のパソコンを補充して現在はお願しているところです。

○医療費助成について

Q.医療費助成（無料化）小学校6年生まで拡大（現在は6歳未満児まで）できないか。

A.対象年齢を小学生まで拡大した場合は、推測ですが対象者が1千500人増となり、現在の医療費でいきますと約3千200万円となります。安心して子供を生育させる事業の重要性というものを考えますと、財政面もあるが来年度あたりは前向きに検討していきたい。

検討していきたい。

議席9番 内海 和子議員



Q.町づくりについて

A.子育て支援を充実させた安心安全安定の町づくり。

Q.公葬は

A.住民参画の公募については当て職の問題もあるので、整理し検討していく。

Q.女性たちの能力も活用すべきと思うが、登用は

A.男女共同参画プランにある女性参加率30%に向けて努力する。（現在10%）

Q.今回の選挙では初めて立候補者全員の公報紙が出された。これは内海が10年前の最初の質問がきっかけで発行されたもので、今後この制度が定着すれば民主的で良い町になっていくと信じる。費用はどのぐらいにかかったのか？

A.8千500部発行で22万8千270円である。

Q.選挙時のポスター掲示場所の検討は

A.適正な場所があれば検討する。

Q.選挙に入ってから失格になった候補者がいたが、事前に知らせることが出来なかったのか

A.立候補届け出についてはあくまで書類の形式審査のみの権限なので、立候補を阻止できなかった。

Q.中央公民館のお手洗いの洋式化と図書室の利用時間の延長は

A.現状等把握してどちらも検討していく。

Q.人間ドックの検診受付時の対応は

A.今回は40歳から70歳へと拡大した

ので、迷惑をかけた。受付も複雑であった。

議席7番 田山 文雄議員



Q.消費者生活センター設置について
県内44市町村の中で、今年中に35市町村が消費者生活センターの設置がされると伺っています。当町においても、相談業務を専門とする窓口の設置をして、住民の皆さまにとって安心できる環境整備をする必要があると思うが、当町の考えを伺いたい

A.県からも消費者センターの窓口設置の要望を受けている、前向きに検討して進めていきたい(町長)

Q.子育て支援について
各自自治体においては、子育て支援を最重要課題ととらえ、安心して生み育てられる社会、子育てしやすい町を目指した自治体独自の支援や国の支援策へのかさ上げをおこなっています。当町の少子化対策として、医療費無料化の拡充や、第三子への助成金をだすべきと思うが、考えを伺いたい

A.医療費無料化の拡充については今後検討していきたい。第三子への助成金については、金額は検討して実行させていただきます。(町長)

Q.AEDの設置状況並びに設置場所について設置要望の署名を町長に提出し、小中学校への設置を進めていただきたが、更なる拡充や設置場所についても検討すべきであると思うが、当町の考えを伺いたい

A.現在7つの小中学校と役場、文化村公民館、道の駅さかいに10台が設置されているが、今後財政担当との調整を十二分にはかりながら、設備の充実を図りたい。
そして、既に設置されている機器の保管場所についても緊急時直ちに対応できるように確認してやっていく。(総務部長)

常任委員会

総務委員会

当委員会はさる7月17日付託された議案41号「平成21年度境町一般会計補正予算中委員会所管分」の1件を審査しました。この議案は政府からの交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金(総額約1億5千万の一部を「まちおこし活性化対策事業推進室設置」に使うというもので

この推進室では次の4項目を重点的に推進していくということです。
①圏央道インターチェンジ周辺開発事業(平成24年度開通予定)
②境西校跡地有効利用(平成23年に廃校となる)
③農商工の連携事業(農商工連携促進法による)
④桜つつみ延長事業(国土交通省に陳情済み)

この事業は雇用対策の一環でもあり、可決すべきものと決定いたしました。また境町の将来を決める大切な事業でもあり、目的を達成させるためには、議会の意見を反映させることも重要であり、事業の意義を充

分に理解した高度な見識を有する人材が必要であるという意見を付けました。さらに8月10日の閉会中の継続審査では執行部のさらに詳細な説明を受け、熱意ある人材を公募することになりました。
これからも注視していきたいと思っています。

教育民生委員会

当委員会は、去る7月17日午前10時より、教育民生委員全員の出席のもと委員会が開催されました。付託されました議案は陳情を含め3件です。

一つには、今年度的一般会計補正予算総額は、歳入額歳出額それぞれ2億1千829万6千円の追加予算が議案となりました。この内、当委員会の持分として、歳入に於いては、学校教育費の充実を図るための補助金として2千699万円の歳入が審議されました。

また、歳出については、本年4月に国外で発生した新型インフルエンザ予防対策とする衛生費として150万円が追加された。また、学校関係が中心となる学校情報通信技術環境整備事業を中心とする5千385万6千円の補正予算が審議されました。尚、学校給食センターに於いては、厨房機の老朽化に伴い2千万円の補正予算が審議されました。特に給食センターについては、行政改革の一環として近い将来民営化が検討されている状況のため多くの委員より意見等が求められましたが、全会一致をもって各議案とも可決されました。

次に、陳情に於いては、介護型医療病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情、「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情についての2件であります。

介護型療養病床廃止中止を求める意見書については、現状に適さない状況も一部見られるため委員各位慎重に審査した結果全会一致をもって不採択と決定しました。

次に、保険でより良い歯科医療の実現を求める陳情については、再度調査すべき事項があるため全会一致をもって継続審査と決定致しました。以上3件についてご報告を申し上げます。

産業建設委員会

当委員会は、去る7月17日午前10時より、委員全員出席のもと執行部から産業建設部長を始め関係課長の出席を求め開会しました。

当委員会に付託された議案は、議案第41号境町一般会計補正予算(第2号)中委員会所管分、議案第42号境町公共下水道事業補正予算(第1号)の2件で、付託された議案を逐条審査とし慎重に審査しました。

先ず、議案第41号の内容は、農林水産業費で1千255万円、土木費で8千万円の計9千255万円が増額補正されました。

主な内容は、農林水産業費では「いばらき農業元氣アップチャレンジ事業」の補助金80万円と「農地有効利用支援整備事業」の負担金1千175万円を補正したものであります。また、土木費については、舗装維持保守補修工事に3千500万円、染谷川の浚渫工事に1千万円、染谷

川改修工事に伴う用地費で1千340万円が主なものであります。

次に、議案第42号については、都市下水路が草で埋まり、その周辺が去年かなり床上まで浸水したことから、冠水対策を講ずべく、雨水施設(都市下水路)の浚渫工事を行うため、一般会計から2千万円を繰入し増額補正をしたものです。

なお、国からの当町へ経済危機対策交付金として1億5千539万9千円が交付されましたが、このうち当委員会所管分に配分された額は、7千675万円であります。

以上、2議案について慎重に審査した結果いずれも全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

議会を傍聴しましょう

9月の定例会は9月3日(木)から9月11日(金)までの会期で開催予定です。
(日程は変更になる場合があります。)

9月3日(木) 開会
9月7日(月) 一般質問
9月8日(火) 一般質問
9月9日(水) 決算特別委員会
9月10日(木) 決算特別委員会
9月11日(金) 常任委員会 閉会

◎広報編集委員会

委員長	新谷 一男
副委員長	濱野 健司
委員	田山 文雄
委員	須藤 信吉
委員	渡邊 昇